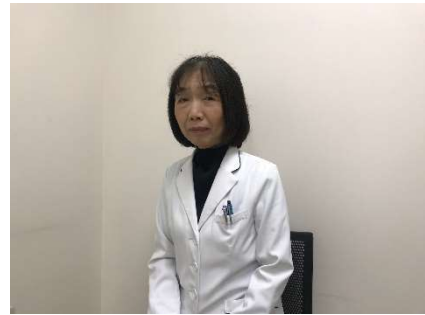


「コロナ禍において認知症の方の人権は守られたか？」



砂川市立病院副院長 認知症疾患医療センター長
内海久美子

本邦において2021年1月29日初めての新型コロナ感染者が公表された。この時、パンデミックとなって、我々の日常生活が一変し未曾有の災害レベル級となる事態を想像していた者はどれだけいただろうか。コロナ禍になって本邦は1年10カ月が経過した。現在第5波は落ち着いてきたが、今後第6波に備えてこれまでのエビデンスと経験を踏まえ、官民挙げての対策をしていかなければならないことは言うまでもない。

2020年春、北海道は全国でもいち早く第1波が訪れた。4月には老人保健施設「茨戸アカシアハイツ」においてクラスタ感染が発生し、入所者と職員合わせて92名の感染者をだした。その検証報告書では、施設内で対処していた入所者に初めての死者を出した4月26日、保健所からは「もう救急車を呼んでも来ない。入院はできない」旨の電話があったという。なんと無情な通達であったことか。この時点で北海道の感染者数は615名であり医療現場は初めての経験で混乱していたこととは言え、病床が逼迫していた状況ではなかったと思われる。その証拠に後に5名が入院をした。結果的に入所者の死者数17名のうち施設内での死者数は12名にのぼった。遺族の一人は「“命の選別”をしたんですよ」と語った。高齢者特に認知症の方の入院治療は、医療だけではなく介護も担わなければならない、どうしても人手がかかり混乱する医療現場では敬遠されたというのが実態であったと思われる。

それでは幸運にも入院できたとして、認知症の方の対応はどうであったか。人工呼吸器装着が必要となった場合、認知症であるという理由で忌避されたケースはなかったのか。日本老年精神医学会が会員を対象に2020年6月24日～7月31日に行ったアンケート調査では、感染対策を理由に認知症がある高齢者が過剰に行動制限されており、行動制限の理由について当事者には十分な説明がなされていなかったという報告があった。また感染症に対する不安とともに、社会的距離を保つ対策や経済状況の悪化が、本人や家族介護者の心理的ストレスを高め、虐待のリスクを高めていた。

一般の身体疾患における臨床の現場でも経験することだが、認知症があるという理由で入院を断られたり、自己抜針や転倒の危険性のために安易に抑制されることがある。また医療行為の決定をする時に、認知症の重症度に拘わらず認知症という診断がついているだけで本人への説明や同意を得る努力がなされていないことにしばしば遭遇する。このような認知症の方の人権が軽視された現実を、コロナ禍で目の当たりにして心痛むばかりである。